

④型市認定クラブ要件における論点整理

【資料2④】

論点① 市認定クラブの条件

- ・学校の設置者により移行先とされた団体等の場合は、活動実績（過去3年間分）の記入は不要。（資料等を代わりに提出）

<中体連 大会参加登録申請書に記載> → 活動履歴3年未満の団体は「自治体の認定」が必要となる。

※『市認定クラブ』制度が必要な競技（団体活動年数は関係なく、出場要件として挙げられるもの）

【剣道】（団体戦）

団体戦は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」とする

（大阪中体連各競技専門部細則より）

【卓球】（団体戦）

団体戦は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」とする

（大阪中体連各競技専門部細則より）

【ソフトボール】【バスケットボール】

地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体であること
（大阪中体連各競技専門部細則より）別途注意事項あり

- ・中体連の大会に参加するにあたっては「大阪府」の規定に沿った団体であることが大前提であること。
（大阪府中体連の要件をもって、市認定クラブとすることも可能か）

論点② 認定期間にについて

- ・論点①より、3年未満の団体のみを対象とした『市認定クラブ』制度とするか。（一部競技除く）
- ・認定期間は最大3年（年度更新制）とし、以降は、各団体が大阪府中体連へ登録を行うこととするか。（一部競技除く）